

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
上三川町	上三川地区 (東館北部、東館南部、井戸川、上町、大町、泉町、中町、下町、愛宕町)	令和3年3月26日	令和4年3月29日

### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	268. 94ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	134. 98ha	50. 2%
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	175. 15ha	65. 1%
i うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	154. 45ha	88. 2%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	118. 92ha	44. 2%
(備考)		

### 2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は118haであり、65才以上の農業者の割合は6割を超えており、さらに75才以上の割合は全体の22. 4%となっている。経営規模拡大の意思を持つ手はいるが、耕作面積を増やすことはできても、それに伴う水回りの維持管理、除草作業等の負担が大きく、借り受けることができないケースもあり、農地の所有者に現状を理解してもらい、営農環境の維持管理を共同で行う体制が必要である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

将来的な農業機械の老朽化や、高齢化による離農に備えて、中心経営体や規模拡大志向の農業者への農地の集積・集約を進めていく。また、機械利用や営農については、組織化・法人化を検討し、地域全体において継続的に営農が図られるようになる。今後中心経営体が効率的な営農を行えるよう、農地の大区画化や水路の更新といった生産基盤の整備を検討していく。さらに、地域において農地や水路等の維持管理を地域ぐるみで実施し、地区における農村環境の保全を検討していく。